

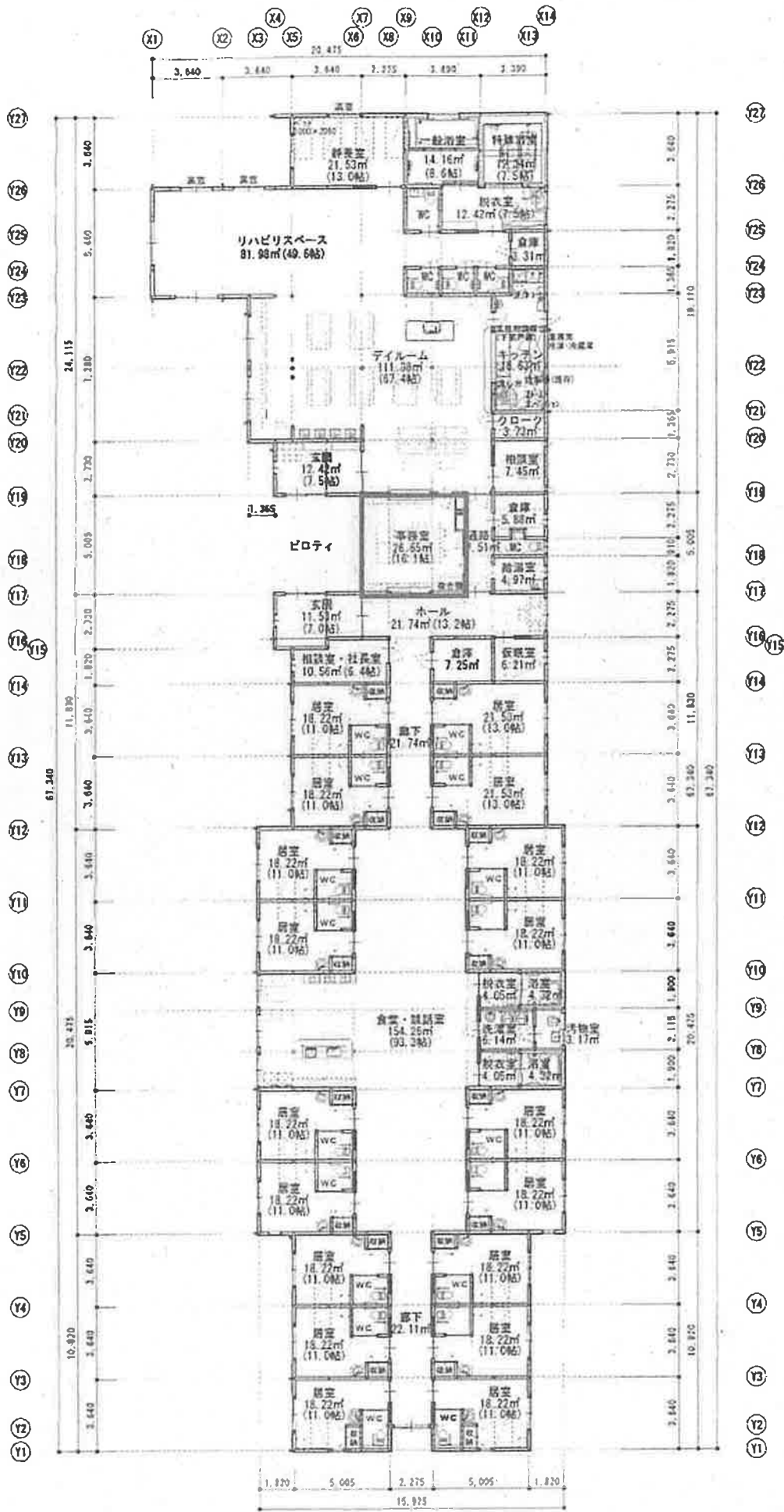
指定を受けようとする事業所の概要

申請者	所在地	銚子市茶畑町 6 5 番地	
	名称	株式会社 友成会	
事業所	所在地	銚子市茶畑町 5 2 番地	
	名称	定期巡回サービス なごやか	
		同一敷地内の事業所	指定居宅介護支援事業所 なごやか 軽度者向けデイサービスセンター つむぎの心 中重度者向けデイサービスセンター つむぎの友
	サービスの種類	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
指定予定年月日	令和 4 年 8 月 1 日		
建物	木造 1 階建て 997.61m ²		
営業日	月曜日～日曜日		
サービス提供時間	24 時間		
管理者	吉田明美		
従業者	計画作成担当者	常勤兼務	3 人
	オペレーター	常勤兼務	5 人
	訪問介護員	常勤専従	2 人
		常勤兼務	7 人
営業所の面積	延べ 26.65m ²		
食事・おやつ	なし		
入浴	なし		
遠方送迎追加料金	なし		
利用料金	介護報酬の告示上の額		
その他費用	運営規定に定める		

検査事項

定期巡回サービス なごやか（株式会社 友成会）

項目	検査結果	備考
<p>1 人員について</p> <p>管理者は常勤専従か。（兼務も可）</p> <p>オペレーターは常勤の看護師又は介護福祉士が1以上配置されているか。</p> <p>訪問介護員は常勤専従か。（兼務も可）</p> <p>看護職員は常勤保健師、看護師が1以上配置されているか。</p>	<p>○適・否</p> <p>○適・否</p> <p>○適・否</p> <p>○適・否</p>	<p>計画作成担当者を兼務</p> <p>介護福祉士5人（常勤兼務）</p> <p>常勤専従2人 常勤兼務7人</p> <p>指定訪問看護の事業と一体的に運営されているため可。</p>
<p>2 設備について</p> <p>随時利用者からの通報を受けられる通信設備を設けているか。</p> <p>配付用通報機器を設けているか。</p> <p>必要な消防設備その他の非常設備を設けているか。</p>	<p>○適・否</p> <p>○適・否</p> <p>○適・否 (消防署検査済)</p>	<p>見守り支援システム利用予定。TV通話システム12台を利用者へ配付し、事業所側端末で通報を随時受けつける。</p> <p>消火器 自動通報装置 スプリンクラー 煙感知機</p>
<p>3 運営について</p> <p>運営規程は定められているか。</p> <p>勤務体制は定められているか。</p> <p>運営推進会議の委員は揃っているか。</p>	<p>○適・否</p> <p>○適・否</p> <p>○適・否</p>	



(参考様式4)

設備等一覧表

サービス種類 (定期巡回随時対応型訪問介護看護)
事業所名・施設名 (定期巡回サービス なごやか)

チェック欄	設備の種類	設備基準上適合すべき項目
	消火設備その他の非常災害時に際して必要な設備	
	①消火器	粉末系消火器を計1箇所に設置
	②自動通報装置	事務所に設置された自動通報装置により、緊急時には消防署に自動通報される体制を確保。
	③スプリンクラー	閉鎖型湿式スプリンクラー設置済み。
	④煙感知器	イオン化学式スポット型煙感知器を設置。
	事務室	
	⑤デスク	デスク 3台
	⑥デスク用椅子	椅子 3脚
	⑦キャビネット	キャビネット 2台
	⑧ワゴン(引き出し)	ワゴン 1台
	⑧電話	電話 1台
	⑨コピー機(複合機)	コピー機 1台
	⑩パソコン	パソコン 3台
	⑪洗濯機	洗濯機 2台
	⑫乾燥機	乾燥機 2台
	付帯設備	
	⑬NDソフト TV通話システム	TV通話システム 12台
	⑭サーバー	サーバー 1台
	⑮公用車	公用車 3台

備考

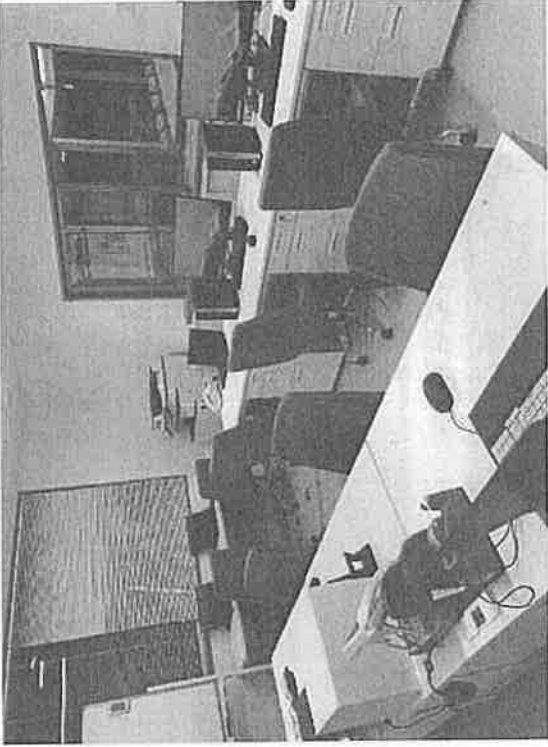
- 1 申請するサービス種類に関して、基準省令で定められた設備基準上適合すべき項目のうち、付表及び平面図で確認できる項目以外の事項について記載してください。
- 2 「設備の種類」及び「設備基準上適合すべき項目」については、予め指定権者が、サービス毎に確認すべき内容を本様式に記載し、申請者が「チェック欄」等を記入して提出する形とすることを推奨します。

設備・備品 写真 1

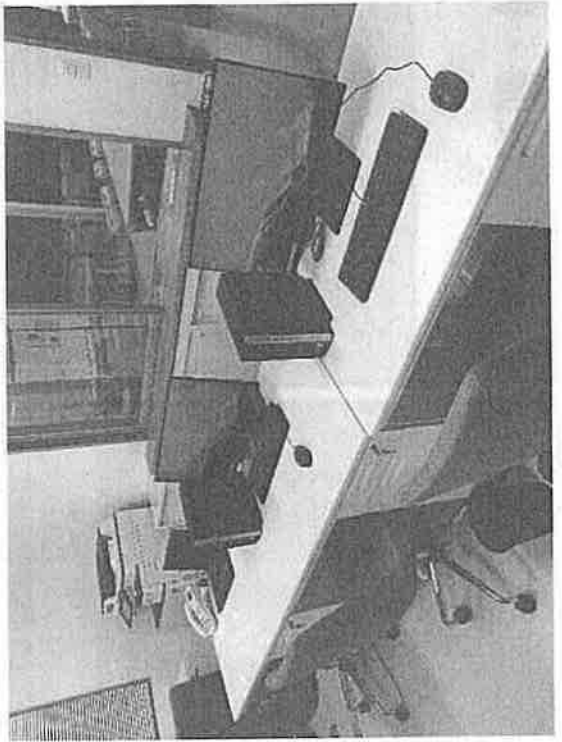
玄関



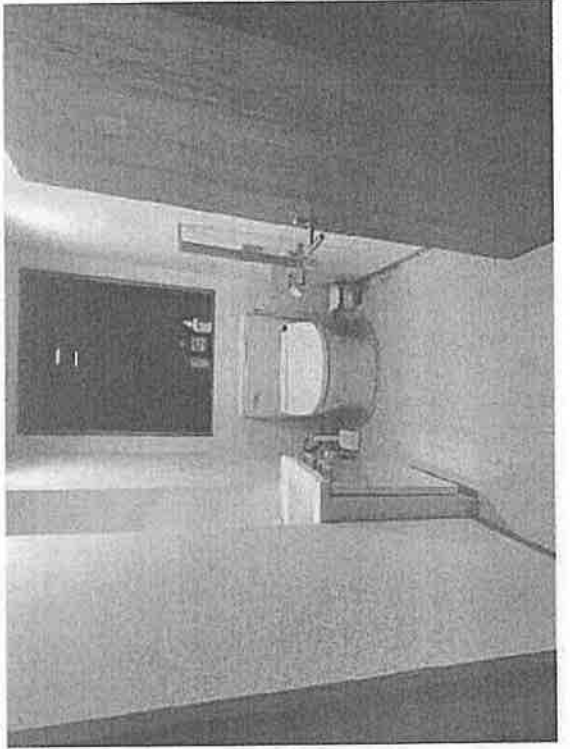
事務所①



事務所②

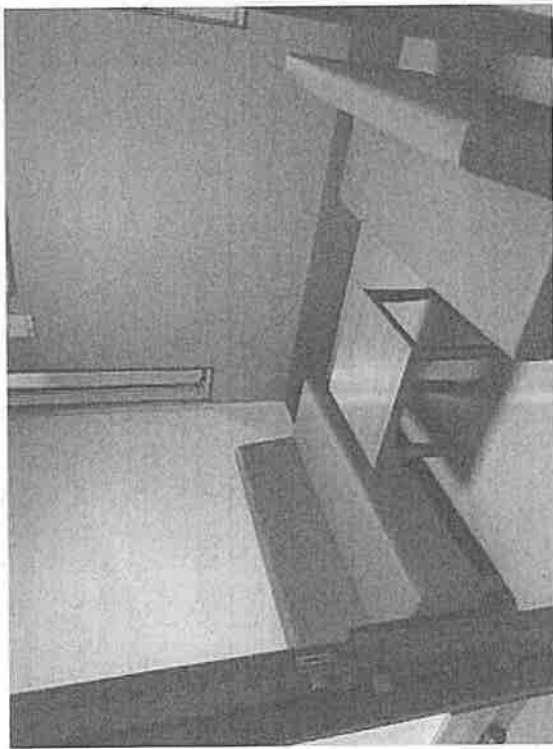


トイレ・洗面台

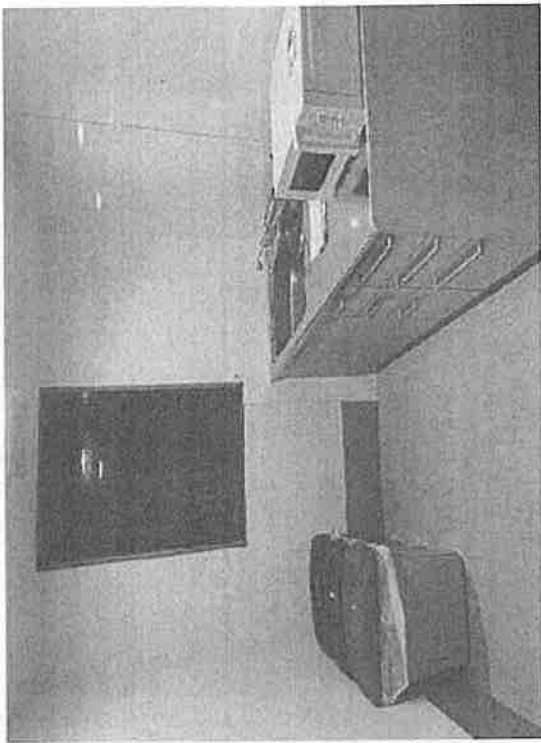


設備・備品 写真 2

相談室



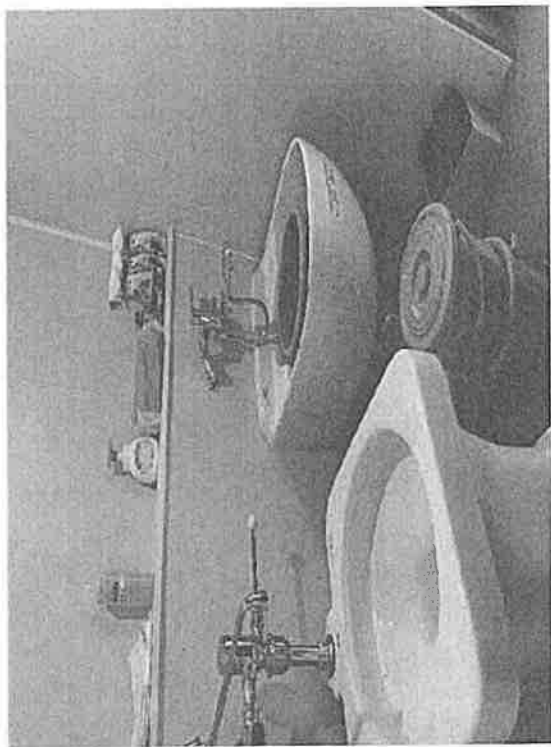
給湯室



洗濯室

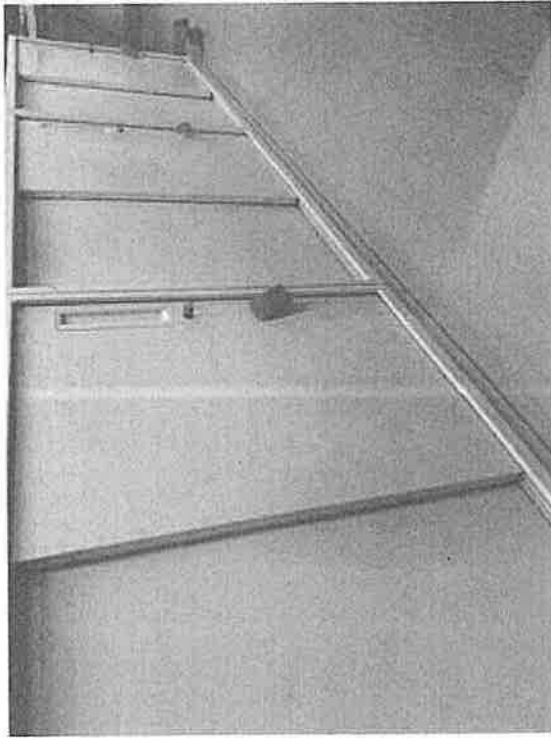


汚物処理室



設備・備品 写真 3

鍵付き 書庫



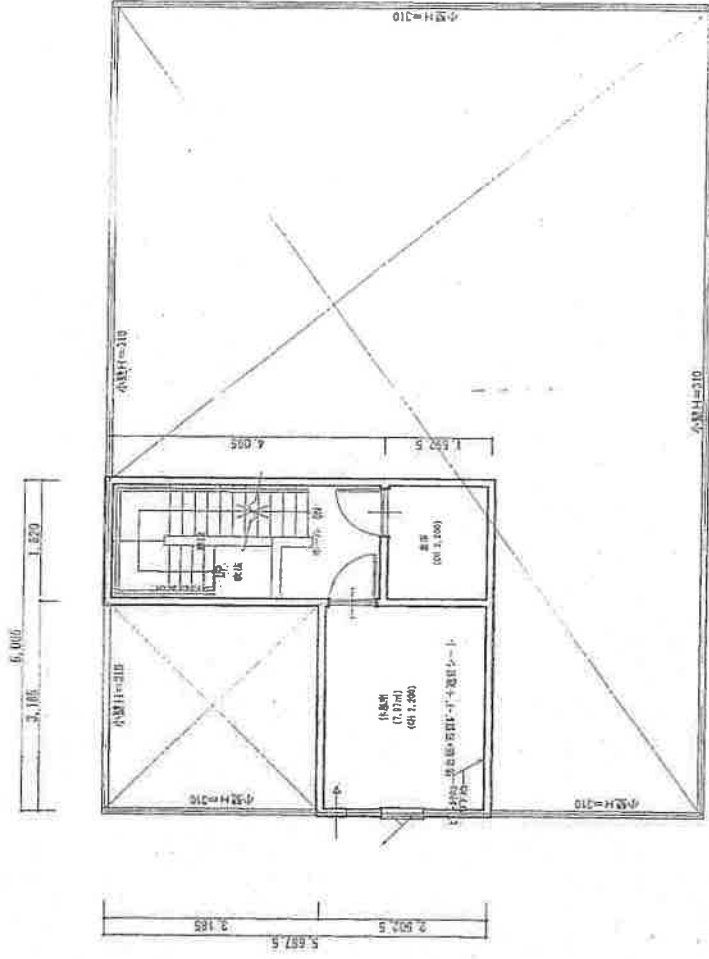
指定を受けようとする事業所の概要

申請者	所在地	銚子市茶畑町 6 5 番地	
	名称	株式会社 友成会	
事業所	所在地	銚子市芦崎町 5 1 6 番地の 3	
	名称	デイサービスセンターつむぎのオハナ	
		同一敷地内の事業所	(R4. 6. 30廃止 デイサービスセンターオハナ)
	サービスの種類	地域密着型通所介護	
指定予定年月日	令和 4 年 7 月 1 日		
建物	木造 地上 2 階建て 延床面積 127.01㎡		
利用定員	14 人		
営業日	月曜日～土曜日 (12月30日～1月3日を除く。)		
サービス提供時間	9 : 0 0 ~ 1 6 : 1 5		
管理者	高橋徳子		
従業者	生活相談員	常勤兼務	2 人
	機能訓練指導員	常勤専従	1 人、常勤兼務 2 人
	看護職員	常勤兼務	2 人
	介護職員	常勤専従	1 人、常勤兼務 1 人
		非常勤専従	1 人
営業所の面積	延べ 127.01㎡		
作業・指導室及び食堂の合計面積	43.48㎡ (食堂兼機能訓練室)		
食事・おやつ	700 円		
入浴	一般浴		
遠方送迎追加料金	なし		
利用料金	厚生労働省告示に基づく額		
その他費用	実費相当額		

検査事項

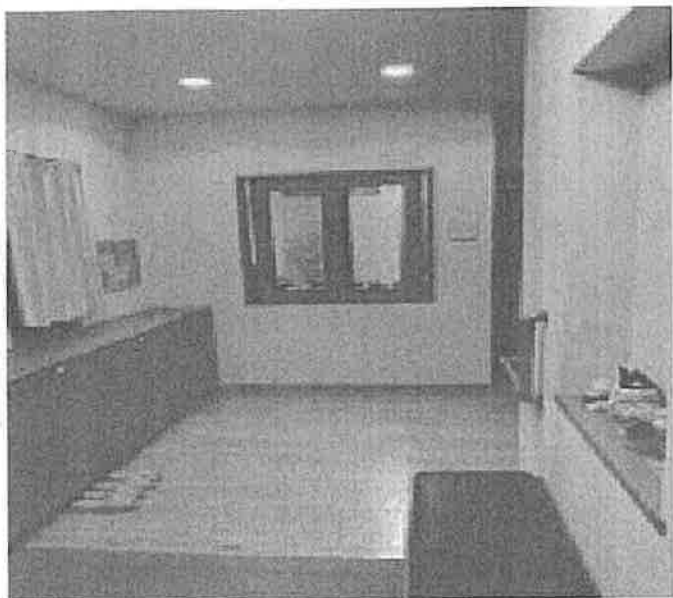
デイサービスセンターつむぎのオハナ（株式会社 友成会）

項目	検査結果	備考
1 人員について		
管理者は常勤専従か。（兼務も可）	○適 否	生活相談員を兼務
生活相談員は有資格者がサービス提供時間に対して1以上配置されているか。	○適 否	介護福祉士
看護職員又は介護職員を常に1以上配置されているか。	○適 否	常勤の看護職員と介護職員 (兼務3と専従1)
機能訓練指導員は有資格者が1以上配置されているか。	○適 否	準看護師1人 理学療法士2人
2 設備について		
食堂及び機能訓練室は3㎡×利用定員の広さが確保されているか。	○適 否	43.48㎡ > 3㎡×14人
静養室は遮へい物等により利用者の静養に配慮されているか。	○適 否	別室配置。
相談室は遮へい物等により相談内容が漏えいしないよう配慮されているか。	○適 否	プライバシー配慮のため、 パーティション使用。
必要な消防設備その他の非常設備を設けているか。	○適 否 (消防署検査済)	消火器 煙探知機
3 運営について		
運営規程は定められているか。	○適 否	
勤務体制は定められているか。	○適 否	
運営推進会議の委員は揃っているか。	○適 否	



平面図 写真 ①

① 玄関



② 食堂兼機能訓練室



③-1 相談室兼事務所入り口 (シリンダー付)



③-2 相談室内部



④-1 事務所

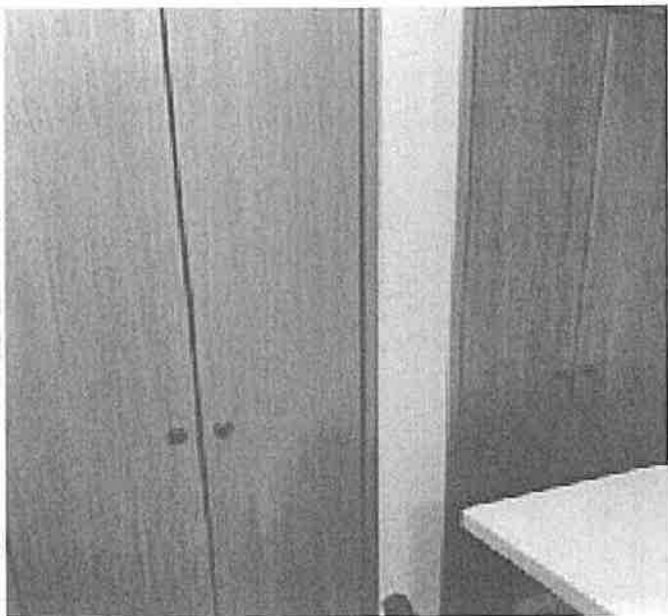


④-2 事務所



平面図 写真 ②

⑤ 事務所 書庫 (入口シリンダーの為鍵無)



⑥ 事務所 トイレ



⑦ 食堂兼機能訓練室 トイレ1



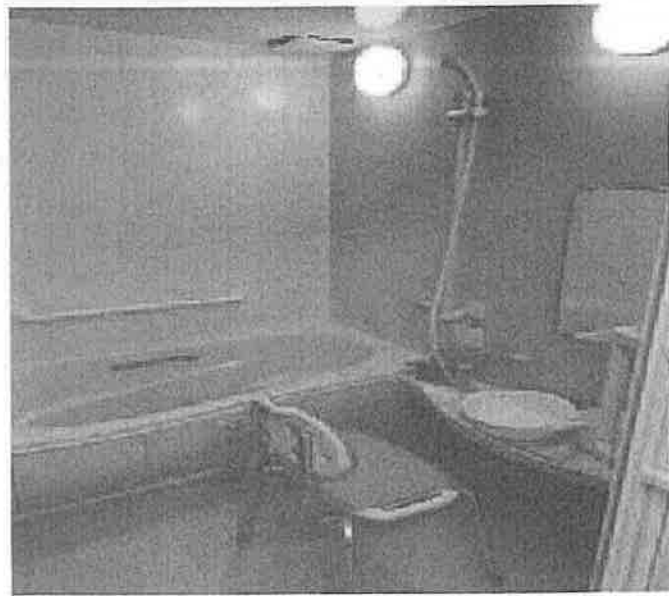
⑧ 食堂兼機能訓練室 トイレ2



⑨ 静養室



⑩ 浴室

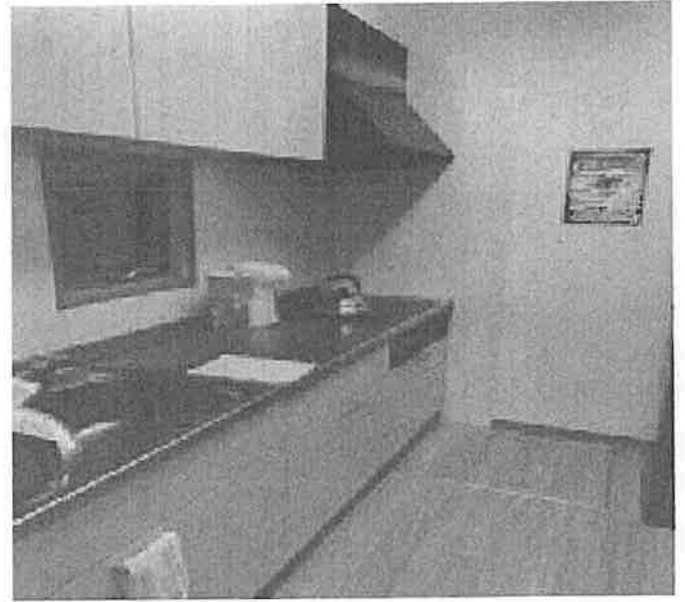


平面図 写真 ③

⑪ 脱衣所



⑫ キッチン兼給湯室 1



⑬ キッチン兼給湯室 2



⑭ 2階階段



⑮ 休憩室



⑯ ロッカー室



平面図 写真 ④

⑰ 相談室 消火器



⑱ 食堂兼機能訓練室 消火器



送迎車 写真

① ステップワゴン



② フリード



③ タント

